

## 北条幼稚園建設工事設計業務委託業者選定要領

### 1. 趣旨

北条幼稚園の現園舎及びプレイルームは、昭和45年に建築され、老朽化が著しく、耐震性能も非常に劣っていることから、近接する敷地に新たに園舎を建設するものである。

この新園舎の建設にあたっては、平成27年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」に対応し、将来のこども園化を考慮する必要がある、また、隣接する北条小学校との幼小連携教育への配慮など、特別な知識と柔軟な対応が求められることから、面談審査の内容評価と見積書の金額評価との総合的な評価により、最適な委託予定業者の選定を行うものである。

2. 業務名称 北条幼稚園建設工事設計業務

3. 選定方式 公募型プロポーザル方式

4. 業務内容 別紙「北条幼稚園建設工事設計業務委託仕様書」のとおり

5. 契約上限額 35,000,000円(税込み)

### 6. 前提条件及び留意事項

#### (1) 前提条件

ア.建設予定地は、館山市北条402-2（市民センター跡地・敷地図のとおり）とする。

イ.設置園は、市立幼稚園である。

仕様書の必要施設想定プランによる。

ウ.将来のこども園化を想定した基本プランを作成し、設計を行うこと。（0歳児から3歳児対応）

エ.工事期間中も、既存園舎及びプレイルームを使用する。

#### (2) 留意事項

ア.自由でオープンな生活体験を実感できる施設とする。

イ.木の温もりを生かした家庭的な施設とする。

ウ.バリアフリー、管理上の支障を配慮する。

エ.隣接する北条小学校との一体感を持たせる。（幼小連携教育対応）

オ.預かり保育を実施する。

カ.将来、こども園化の計画があり、保育施設を取り入れた施設に変更する予定

がある。

## 7. 提出書類等

### (1) 公募型プロポーザル参加申請書

### (2) 提案書及びレイアウト図

#### ①レイアウトに対する提案

ア.園児が自然や人,ものとのふれあいの中で,遊びを通した豊かな体験ができる計画。

イ.隣接する北条小学校と一体感(幼小の連携教育)を持たせる計画。

ウ.将来のこども園化に対応しやすい計画。

#### ②園児の安全と成長を考慮した提案

ア.園児が健康で安全に過ごせる計画(建物・園庭・遊具等)

イ.建材の材質,寸法,形状(木の温もりを生かした工夫等)

ウ.採光と照明

エ.園児の送迎の動線計画

#### ③イニシャルコスト及びランニングコストに関する提案

ア.各コストを抑えるための構造・工法・建材

イ.現幼稚園の樹木・遊具の活用

ウ.将来のこども園化に安価で対応できる工夫

#### ④その他(何かあれば記載)

\*本業務にあたり,国及び県の補助金を活用した設計内容の作成に努めること。

### (3) 会社概要実績書及び配置担当者概要実績書

会社及び配置担当者の経歴及び実績がわかるもの。

(幼稚園及び認定こども園の建設工事設計業務について)

### (4) 見積書

提案説明会当日に持参すること。

## 8. 書類等の提出期限等について

提出期限	提出書類等	提出部数等	備考
平成26年8月13日(水) 午後5時15分まで (持参又は郵送)	(1)公募型プロポーザル参加申請書:様式1 (2)会社概要・実績書:様式2 (3)配置担当者概要・実績書:様式3	各1部	

<p>平成 26 年 8 月 25 日(月) 午後 5 時 15 分まで (持参又は郵送)</p>	<p>(1) 提案書：任意様式 (A 4 用紙 2 枚以内) (2) レイアウト図:任意様式 (A 3 用紙 2 枚以内) * 配置図・案内図：設計業務委託仕様書の所要施設の位置，概略面積を記入すること。平面図を兼ねてもよい。 * 建物各階平面図：所要施設の所要室名，概略寸法を記入すること。 * 将来のこども園化対応施設部分は，点線等で記入すること。 * 設計業務委託仕様書の別添図面を参考とし，使用してもよい。</p>	<p>各 10 部</p>	<p>参加資格通知受領業者のみ提出(表紙を付け，代表者印必要)</p>
<p>平成 26 年 8 月 29 日(金) 当日持参</p>	<p>* 見積り書：様式 4</p>	<p>1 部</p>	<p>提案説明会 当日持参</p>

## 9. 選定方法

別紙「北条幼稚園建設工事設計業務委託提案説明会実施要綱」による。

## 10. 提案説明会の日程等について

平成 26 年 8 月 29 日(金) 午前 10 時から

会場：館山市役所 本館 2 階会議室

※説明時間：約 30 分以内

※質疑応答：約 15 分程度

※開始時間等詳細は別途参加通知書に記載する。

※事前に提出した提案書及びレイアウト図を使用すること。

※業務を受託した場合の配置担当者(主任技術者)を出席させること。

※必要な機器等は，各提案者が用意すること。ただし，プロジェクター及びスクリーンは，本市で用意する。

※選定結果については，後日通知する。

## 11. その他

- (1) 提案書及びレイアウト図の作成，提案説明会等に係る経費は応募者の負担とし，提出された書類は返却しない。また，申請書等の書類は，提案説明会の参加資格を審査するための参考資料とするものである。なお，書類審査後，適格者業者には後日文書で通知する。

- (2) 提出期限までに提案書等が到着しない場合は、棄権したものとみなす。
- (3) 郵送の場合は、書留郵便とすること。
- (4) 選定結果について異議申し立ては認めない。

1 2. 本件に関する質疑提出先

本件に関する質疑は、平成26年8月6日(水)の午後5時15分まで館山市教育委員会教育総務課学校施設係で電子メールにて受け付ける。(様式5)

回答については、平成26年8月8日(金)までに、館山市役所ホームページに掲載する。

【問い合わせ先・書類提出先】

〒294-8601

千葉県館山市北条1145-1 館山市役所

館山市教育委員会教育総務課学校施設係

TEL: 0470-22-3685, FAX: 0470-25-5605

メールアドレス: [kyousoumu@city.tateyama.chiba.jp](mailto:kyousoumu@city.tateyama.chiba.jp)